

質問に対する回答書⑬

東北自動車道 蓮田サービスエリア(下り線)改築工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	③-1【設計図】自工区外盛土場平面図	捨土掘削において、仮置き箇所の除草は必要でしょうか。またその際に発生する費用は別途協議の対象としていただけるのでしょうか。	除草は想定しておりません。 監督員が除草等の対策を必要と認めた場合は、別途変更協議の対象となります。
2	③-1【設計図】自工区外盛土場平面図	自工区外盛土場の出入口部に土砂が仮置きされている場合に、出入口の整備等で発生する費用は別途協議の対象としていただけるのでしょうか。	そのとおりです。
3	③-1【設計図】規制工平面図(1)~(4) ①【金抜設計書】19-(1)	交通規制工について、それぞれ回数が計上されておりますが、回数の内訳をご教示いただけないでしょうか。	単価番号39_交通規制工_車線規制_I × 1 × 0 (T) 13回の内訳はA2橋台杭施工が6回、A2橋台鋼矢板打設が5回、上り線仮設防護柵設置が2回を想定しております。単価番号40_交通規制工_車線規制_I × 1 × 0 × 2 (T) の15回の内訳はA1橋台杭施工が7回、A1橋台鋼矢板打設が6回、下り線仮設防護柵設置が2回を想定しております。単価番号41_車線規制_II × 1 × 0 (A) (夜) (T) の内訳は本線標識改良工が2回となります。
4	③-1【設計図】規制工平面図(1)~(4)	交通規制工について、地盤改良工や本線仮設防護柵工、土留工施工時、車線規制は想定していないのでしょうか。また、受注者が車線規制を必要と判断した場合、車線規制を実施することは可能でしょうか。その際発生する費用は別途協議の対象としていただけるのでしょうか。	地盤改良工の施工時は車線規制を想定していません。なお、監督員が必要と認めた場合は別途協議の対象となります。
5	③-2【設計図】土留工詳細図(1)~(4)	橋台A1およびA2部分の鋼矢板施工について、最大N値からWJ併用となるものと推察しますが、油圧式圧入工法と油圧式パイプロ工法、電動式パイプロ工法のどれを採用するのでしょうか。またパイプロ工法の場合には割掛け項目に工事用機械分解組立費(クローラクレーン)の計上が必要となると思われます。	鋼矢板の打設は、A1橋台はウォータージェット併用の圧入工法、A2橋台は補助工法なしの圧入工法を想定しております。 圧入工法を想定しているため、クローラクレーンの分解組立費は計上しておりません。
6	③-2【設計図】蓮田サービスエリア(下り線) 駐車ます縮小対策図 岩槻臨時駐車場整備工	岩槻臨時駐車場整備工について、詳細な工事箇所、トイレカーの設置位置等の具体的な工事概要をお示しいただけないでしょうか。	率計上項目については、受注後に協議をする項目であり、参考図書の位置付けのため、内容に関する質問にはお答えできません。
7	特記仕様書P.13	「14-2練り混ぜ水の給水」において各々の税抜き単価が記載されていますが、対象は深層混合処理工のスラリーのみで機器類の洗浄水などは含まないと解釈するのでしょうか。また、見積対象となっている基礎杭(既製杭、中掘工法)においてもグラウト用水や機器類の洗浄水が必要となりますが、深層混合処理工と同じ単価で計上してよいのでしょうか。	機器類の洗浄に要する費用は、諸経費に含みます。 また、給水場所からの水の利用は工種に限らず同じ単価で使用可能とお考えください。
8	特記仕様書P.13	「14-2練り混ぜ水の給水」に記載の費用は諸経費計算(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)の対象から除外するのでしょうか。	諸経費計算の対象となります。

9	特記仕様書P.21	<p>「18-3 汚濁水処理」について、濁水処理設備が必要となる場合、設置に伴う費用は別途協議の対象としていただけるのでしょうか。 また、その他作業において発生する水や雨水を高速本線排水設備に流水することは可能でしょうか。</p>	<p>監督員が必要と認めた場合は別途協議の対象となります。 また、本線交通及び諸法令に問題ない状態での流水は可能です。</p>
10	①【金抜設計書】特-(1)	<p>地盤改良工-地盤改良材(A)、地盤改良材(T)の数量について、10%のロス率を含まない数量を設計数量としていますが、単価でロス率を考慮するのでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>